

平成26年度第2回吹田市医療審議会 議事録

1 開催日時

平成26年(2014年)12月4日(木) 午後2時～午後2時56分

2 開催場所

吹田市立保健センター研修室

3 出席委員

四宮眞男委員 川西克幸委員 大山武司委員 千原耕治委員 谷口学委員
大森洋子委員 内藤博昭委員 木内利明委員 黒川正夫委員 衣田誠克委員
谷口隆委員 太田勝久委員

4 欠席委員

金倉讓委員

5 市出席者

平野孝子福祉保健部長 安井修保健・健康施策担当理事 米丸聡医療まちづくり監
齋藤昇福祉保健部次長

以下、保健センター 大嶋秀明所長 北川幸子参事 岸敏子参事 大川雅博参事
長井浩参事 岡本一郎休日急病診療所事務長
安宅千枝主幹 村澤亮平主査 古谷全都主任 三坂幸子主任

6 案件

- (1) 年末年始の救急医療体制について
- (2) 休日急病診療所検討部会の開催結果について
- (3) その他

7 議事の概要 別紙のとおり

吹田市医療審議会議事の概要

会 長 開会します。案件（１）「年末年始の救急医療体制について」を議題とします。事務局から説明を受けます。

事務局 ー【資料１ 平成 26 年度（2014 年度）年末年始救急医療体制】に基づき、説明ー

会 長 ただいま、年末年始の救急医療体制について御説明いただきました。資料では、休日急病診療所の診療科目として耳鼻科が項目出しされていますが、条例上、耳鼻科はありませんので、外科に含まれることとなります。資料として、耳鼻科を項目出ししてよいのでしょうか。

事務局 例年の資料様式に基づき作成いたしました。外科の中に入れた方がよいとのことですので、次回以降そのようにさせていただきます。

会 長 ほかに御質問、御意見はございますか。なければ、案件（２）「休日急病診療所検討部会の開催結果について」を議題とします。

事務局 ー【当日資料 休日急病診療所検討部会の開催結果】に基づき、説明ー

会 長 ただいま、休日急病診療所検討部会の開催結果について御報告いただきました。部会での審議内容ですが、一つは、恒久移転に当たって市の北部に再度移すということ、もう一つは、保健センターでは感染症防止の点で問題があることから、暫定的とはいえ検討スケジュールを前倒しする必要があるという御意見がございました。

今後、検討していくに当たり、恒久移転する場所が問題になりますが、保健センターが暫定的な運営場所であって、早急に恒久的な移転をするという市の決意といたしますか、移転する確約が医療審議会の場で必要だと思えます。

委 員 部会での御意見を考慮しますと、やはり利便性の点で北部が望ましいということ、また、独立した建物を考えた場合に、建設までに一定の年数を要しますので、保健センターが暫定的な運営場所であることを踏まえて、早急に恒久的な移転場所を探す努力をしたいと思っております。

なお、検討に当たっては、体制や方向性をしっかり決めて、行政の責任として進めてまいりたいと考えております。

委 員 決断は行政のトップがしないといけないと思えます。この前市長に陳情に行つてまいりました。その際に、今度の市長選挙の公約には、休日急病診療所を

可及的速やかに建設する旨を盛り込むことをお約束いただきました。

また、市長選挙の結果にかかわらず、行政として確かに恒久的移転をお約束いただいたということで、保健センターでの暫定的な運営を了承しました。私としては、仮にトップが交代したとしても、行政の責任として実行するという理解ですので、委員の皆様も共通認識として御理解いただきたいと思います。

委員 現時点で、市としてある程度の場所の指定は可能なのでしょうか。候補地があるのであれば、皆様にお示しいただきたいと思います。

会長 スケジュールの前倒しにも関係することですので、それも含めて事務局から説明をお願いします。

事務局 御意見にもありますように、北部での必要性を考え、北部を念頭に置いて探していきたいと思います。候補地については、やはりまずは市有地から、ニュータウンの中にもいくつかございますので、個々の課題等も整理しながら、絞っていきたいと考えております。ただし、来年度は市長選挙がございまして、骨格予算ということで、新規事業については選挙後に決定することになります。そのため、現時点で具体的な市有地をお示しすることはできませんが、ピックアップはしている状況でございますので、御理解いただければと思います。

会長 大体のスケジュールが分かれば示していただきたいと思いますのですが。

事務局 次回の休日急病診療所検討部会で、北部での市有地を御紹介したいと思えます。それぞれに課題がありますので、委員の御意見をいただいたうえで、絞ってきたいと考えています。

また、さきほど申し上げましたように、来年度は骨格予算ですので、4月の選挙後、体制が整う5月以降に庁内で協議をしていく流れになるかと思えます。

会長 来年の2月ごろに検討部会を開催するというので、日時が決まりましたら、委員にお知らせしたいと思います。

委員 部会で検討されて、今回医療審議会で結果を御報告いただきましたが、本審議会としては、ここまでは承認するという形で、議事録を残すのでしょうか。一般論ですが、部会と審議会との関係を教えていただきたい。

事務局 前回の医療審議会では休日急病診療所の在り方について諮問をしていますので、最終的には答申という形で文書をいただくこととなります。来年2月の部会では、市有地の一覧をお示ししますけれども、その時点で絞り込みまではできないと思えますので、部会で御意見をいただいて、その後庁内で調整のうえ意

思決定を行い、次回の6月以降の医療審議会で採択していただきまして、意見書として答申をいただくことになるのかなと思います。

委員 医療審議会では、部会での検討結果をベースに、ある一定まとめた形に仕上げるというストーリーでしょうか。

事務局 医療審議会でもいただいた意見は、庁内で検討する際に重きをなしますので、意見書として答申をいただければと思います。

委員 さきほどの議論の中で、トップが代われば方針がどうなるのかという心配がありました。実際には医療審議会での決定事項を記録に残すということが非常に重要だということで、そのターニングポイントが次回の医療審議会だという理解ですね。

委員 次回の医療審議会までに、部会を経て事務局である程度の場所の絞込みをされたうえで審議会に諮り、答申後すぐに設計の予算が組めると理解してよろしいのでしょうか。

事務局 通常のルールですと、医療審議会の答申に基づき、夏に新規事業の実施計画を作成し、庁内で採択されれば、次年度の予算要求をしていくという流れになります。結果として、平成28年度当初予算に反映されます。ただし、平成27年度中に実施するのであれば、補正予算を組むという方法もございます。その場合、直近ですと平成27年7月議会になりますが、スケジュール的に非常に厳しいことから、その次の10月議会が最短になるかと思えます。

委員 意思決定は選挙後でないといけないということは理解できますが、平成28年度当初予算ではなく、平成27年度補正予算で必ず実行してほしいということ、審議会の答申として出してもいいのではないかと考えています。

会長 できるだけ早く検討するよという御意見でした。一般的に建築に関しては、資材の不足等で遅れているのが現状ですが、やはり3年間の暫定運営はきちんとしていきたいと思えます。

委員 北部の利便性が低下するという理由が分かりません。北部の住民は困るかもしれませんが、逆に南部の利便性は向上しますので、場所に関係がないと思えます。吹田全体でどうすれば救急医療をカバーできるかを考えて、建設いただければと思えます。

会長 事務局何かありますか。

事務局 現在、休日急病診療所は、北部に1か所ございます。南部は、市民病院が本来2次救急ではありますが、ある一定1次救急の受入れをしていただいていますので、現状としては、ある意味バランスは取れているのかなと考えています。今回、休日急病診療所が南部に移転することにより、実質的に1次救急が南部に偏ってしまうということから、委員の皆様からは北部に必要だという御意見をいただいていると理解しています。

委員 北か南かということですが、東か西かという問題もあります。3年というスケジュールも前倒しで進めていく必要があるかと思います。市民病院は1次救急の患者が非常に多く、当番の医者 of 疲弊が問題になっています。内部の医者だけでは体制が確保できず、外部の医者を雇い入れて運営している状況です。そうすると今度は、休日急病診療所と市民病院の医者 of 賃金の格差の問題がありまして、市民病院の方が安いために、外部の医者が離れてしまうといったことがございます。そういったことから、現在、内部の医者を総動員して運営する方法についても検討しているところです。

また、本来は2次救急の患者のみを受け入れたいのですが、圧倒的に1次の患者が多いのが実態です。

会長 市民病院には、これ以上負担のかからない方法を考える必要があるかと思います。

委員 我々の施設の役割は、循環器に関する2次救急、3次救急ですので、北にあらうが南にあらうが、全部カバーできるような体制を整備することが必要だと思っています。

また、休日急病診療所には医師を派遣しておりますが、場所がどこになったとしても今後もお手伝いしたいと思っています。

委員 北部の市民感情からすれば、暫定的ではありますが南部に移転することは理解を得にくいのかなと思いますので、恒久的な移転先を考えるときには、北部を前提に考える必要があるかと思います。

また、駅から遠くなれば出務する医師の駐車場を確保する必要もありますので、そういった条件を満たす場所を探していただければと思います。

委員 バランスのとれた医療体制を考えると北部しかないかなと思います。小児科については、北部で休日に診療を行っている所がほとんどありませんので、豊能広域こども急病センターに患者が流れることとなります。

また、感染症が発生した場合には、保健センターでは対処の方法がありません。私は外科の設計に携わりましたが、汚物入れも十分なものを確保できませんので、場合によっては救急患者に対応できないことも考えられます。

そういったことから、早急に恒久的な場所を検討していただいて、かなりシビアな感染症にも対応できる施設にしていいただければと思います。

委員 歯科については休日急病診療所1か所だけですので、北部であっても、余り北の方に設置すると南部の方が不便になりますので、場所については考慮いただければと思います。

委員 歯科としましては、位置的には北部でも南部でも問題ないかと思えます。また、阪大の歯学部が夜間と休日に診療できる体制ございます。ただし、オープンにしているといいながら、その時間帯については正門が閉まっています、診療を行っているとは誰も思わない。結果的に、内部の患者だけが受診しているという状況です。やはり吹田市民にとっては、どこか1か所確定した場所で診療所があるべきであって、緊急性の点からすれば北部も南部もそれほど大きな差はないのかなと思えます。

委員 北部南部と決めつけてしまうのではなくて、現在の南千里あたりが市の中心ですので、それ以上北部になると問題があると思えます。保健センターは暫定的とはいえ、市民にとっては決して喜ばしい場所ではありませんので、早急に検討いただいて、市民にとって利便性の高い場所への移転をお願いしたいと思います。

会長 委員からいろいろな御意見をいただきましたけれども、そういった条件を考慮のうえ、次回2月の検討部会に向けて候補地を探していきたいと思えます。それでは、案件(3)「その他」ということで事務局から何かございますか。

事務局 休日急病診療所移転工事について御報告いたします。工事は12月2日から開始しておりまして、来年2月6日で終了予定でございます。現在の津雲台での休日急病診療所につきましては、2月15日(日)まで運営し、2月22日(日)から保健センター4階で診療を開始する予定でございます。

会長 そのほか事務局からございますか。

事務局 —【資料2 吹田操車場跡地を中心とした健康・医療のまちづくり会議(議論の状況)】に基づき、説明—

会長 それでは、そのほか御意見がなければ、本日の吹田市医療審議会を閉会します。長時間御協力をいただき、ありがとうございました。